



ふり〜む

2013・9月 Vol.19

北海道初! 男女平等参画都市宣言記念特別号

シリーズ

実現

PartIII

男女平等参画社会への道

シリーズ3回目の今回は、建築デザイン設計事務所(株)カンシヤス 代表取締役 中村こずえ氏に、男性社会の建築業界で仕事を続けてこられた中で、社会の意識や現状にどう対応されてきたのか、「男女平等参画社会」の視点からお話をお聞きしました。

「男女雇用機会均等法」の改正が行われた平成9年に、私は当時勤務していた会社で「総合職」の辞令を受けました。入社10年目のことでした。この改正法以降は女性も自らの意思で総合職を選択できるようになりましたが、当時の大手企業の多くは「総合職は男性・一般職は女性」と性差による職制が一般的でした。

入社後は建築部に所属し設計業務に携わりましたが、ただ一人の女性技術者の私の職制も一般職(事務職)でした。それまで感じることもなかった男女格差の不条理を初めて経験することになったのです。男性社員と同じ職階になる為には2倍の年月が必要など、当然職制による昇進や昇給等には大きな格差が出てきます。後輩の男性社員達との差が開いていく現実には、言い尽くせぬ無念な思いをしたものです。

本社役員会で低過ぎる評価是正の判断が下されたのは、全社的に取り組んだプロジェクト参加が契機となりました。前例のない決定で、閉ざされていた女性社員の管理職への道を開いた会社の英断でした。誰に媚びることなく前向きに仕事に臨んでいれば、認めてくれる人は必ず現れると再認識したものです。

仕事を継続できたのは、好きな仕事に加え男女区分なく互いを補い合う連帯感のある職場環境だったからだと思っています。そして何より、現場監理含め職域を広げたいと希望する願いを快く受け入れ、責任と知識習得の機会を与えてくれた上司の「性差を超えた」理解と信頼が大きかったと今でも感謝しています。「信頼には仕事で応える」当たり前のこの基本姿勢を学んだ期間であり、真剣に求めれば女性にも十二分に能力発揮のチャンスがあると確信した期間でもありました。

長きに渡る男性中心の社会に於いて、女性が同等に仕事をするには、自身の経験からも相当な覚悟が必要だと思えます。生理や妊娠、出産などの身体的負担に加え、家事や育児の大半を女性が担う状況では、余程のサポートがない限り、働き続けたくとも困難になります。私も多忙を極めた仕事の中、子育てとの両立に随分悩みました。また、雇用における男女格差に対しては、権利を求めるだけではなく、個々人の積み上げていく地道な努力と、時には意識の変革も必要です。

EUの雇用戦略に「殻の保護から翼の補強へ」という言葉があります。「殻」はシェルターで「翼」は飛び立とうとする人を意味しますが、多様な形で社会参加を目指す人達の為に、このような手厚いバックアップ体制が望まれます。

「男女平等参画」の実現の為には、様々な場面で知恵を出し合わねばなりません。いつの日か「男女平等」と言う言葉すら死語になり、性差を乗り越えた「個人」が輝ける時代を迎えることを願い、踏み出す都市宣言に期待いたします。



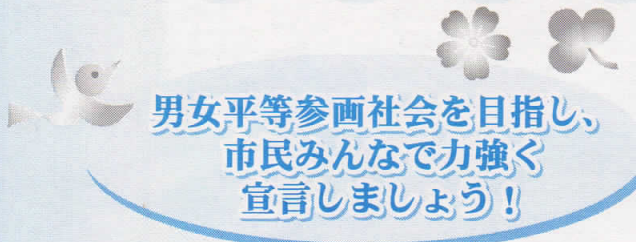
中村こずえ氏 プロフィール

札幌の設計事務所を経て地元大手不動産会社建築部に勤務。商業施設・官公庁建物や、住宅関係の設計監理に携わる。建築士を始め顧客の様々な要望に対応すべく、照明コンサルタント・インテリアコーディネーター等の資格取得。2002年独立。継続して市民講座や職業訓練機関の非常勤講師を務める。リフォーム関係の仕事に伴い、福祉住環境コーディネーター・増改築相談員等の資格取得。仕事や活動を通して出会う年間200人以上のより深いニーズを理解するためコンサルティングを学び、日本キャリア開発協会認定資格CDA・キャリア・コンサルティング技能士の資格取得～現在に至る。

※社名の由来は「conscious:意識する」にある。何事も意識し、出会った人達に感謝を忘れない姿勢を表している。

目次

- シリーズ「男女平等参画社会実現への道」…………… 1
- 苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業 …………… 2～3
- 情報コーナー …………… 4



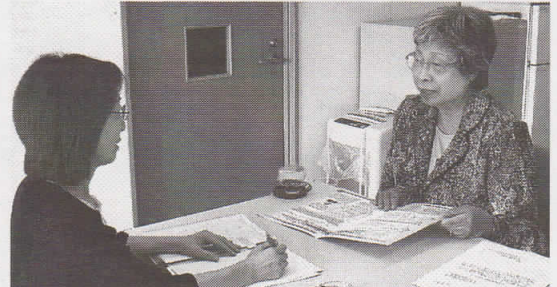
男女平等参画社会を目指し、
市民みんなで力強く
宣言しましょう!



苫小牧市男女平等参画

来たる11月17日(日)に開催される男女平等参画宣言都市記念式典の
実行委員長で、苫小牧男女平等参画推進協議会の会長である高橋雅
子氏に、男女平等参画社会を目指し活動してこられた30年の歩みや
今後の展望と宣言都市記念式典について語っていただきました。

(聞き手：男女平等参画課 課長 小野千恵子)



Q 貴協議会が30年の活動で一番求めてきた社会とは？

A 協議会は、本当に長い道のりがあり、婦人行動計画推進協議会から始まって、国や北海道の動きに合わせて名称変更しながら男女平等参画を推進し、30周年を迎えました。その間どんな社会を私たちは求めてきたんだろうかと振り返ってみますと、初めは学習して行動する女性であることを願って、女性の地位向上を目指し、先輩たちから引き継ぎ私たちも休むことなく、黙々と活動してきました。今、諦めないで続けてきて本当に良かったという想いでいっぱいです。平成7年(1995年)に国連の第4回世界女性会議北京宣言から、日本も1999年に基本法が整備され、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けし、苫小牧市は男女共同参画プラン21を策定するなど着々と男女平等参画社会に向かって歩んでくれているという実感をしました。このことから、私たちは勇気と励みを貰い、今日の30年まで来たわけです。基本的にお互いに人権を認め合う、尊重し合うという社会に到達するまで継続するという強い想いで活動してきた訳です。

Q 貴協議会が平成11年に市議会に提出した男女共同参画都市宣言を求める陳情が採択されました。14年間を経て今年11月17日に苫小牧市が男女平等参画都市を宣言し、記念式典を開催することについての実行委員長としての想いは？

A 協議会が14年間、毎年都市宣言の早期実現に向けて要請を繰り返してきて、平成22年に市が「男女平等参画を推進するまち苫小牧市」という懸垂幕を庁舎に掲示してくださったことが、私たちにまた新たな勇気を与えて頂き、行政も前向きに考えていることを実感していました。

式典の実行委員長を受けて、市民として協議会として男女平等参画社会を今まで進めてきたことに対しての大きな責任と、これからまだまだ推進していかなければならない使命感を今、大きく感じています。同時に、行政の都市宣言をする勇気と決断に対して私たちは応えられるような市民であり、協議会でなければならないということも強く感じています。そのためには市民一人ひとり、団体の方々、企業などと横に繋がりを持ち、大きな輪にしていきたい。それがこれから私たちの活動に対する責任ではないかと思っていますし、国でも今後の経済再生と少子高齢化時代を女性の力なくして乗り切ることには出来ないと女性の活躍を推進する施策に取り組んでいます。

Q 都市宣言という新たなスタート地点に立ち、今後形成していく男女平等参画社会とは？

A これからの男女平等参画社会というのは、人権を認め、認め合う本当の根っこができて、その上に成り立つもの。その社会ができてはじめて社会問題となっているDV、児童虐待、老人虐待などが解決されると思います。もう一つは少子高齢化社会を乗り切るためには、女性の活躍がこの社会を助け、切り開いていく大きな役割があります。それは平等の社会でなければ乗り切れないし、国もこの少子高齢化社会を乗り切るために「男女共同社会」を推進しています。市民一人ひとりが、特別に男女共同参画、平等参画社会という言葉を使わなくても、女性として親として一人の人間として、その根っこが分かり合える、そういう機会をたくさん作っていき、皆さんと男女平等参画社会に向かって、少しでも近づけるように、これからの大事な大事な仕事が残っていると思いますね。

苫小牧市男女平等参画都市宣言

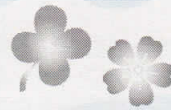
先人が築いた歴史と文化に恵まれ 大自然にいだかれて
ものづくりの息吹を感じ 躍動するまち「とまこまい」
かけがえのないこのまちに 新たな光をそそぎ
平和な未来を子どもたちにつなぐため
わたしたち苫小牧市民は
世代や性別を超え 人権を尊重し
いきいきと豊かに暮らす社会の実現をめざし
ここに「男女平等参画都市」を宣言します

私たちは

- 1 互いに支え合うあたたかい地域をつくります
- 1 手をたずさえ責任を担う家庭をつくります
- 1 個性や能力を活かせる職場をつくります
- 1 平等意識を育てる教育をめざします

時～4時 市民会館大ホール

宣言都市記念式典開催



主催



内閣府、苫小牧市、
苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業実行委員会

北海道で初めてとなります男女平等参画都市宣言を、多くの皆様と声高らかに発信していきます。記念式典に向けて、実行委員会を設置し、只今準備を進めております。当日は一人でも多くの市民の皆様のご参加を、心からお待ちしております。

都市宣言の目的

本市では、苫小牧市男女平等参画推進条例や苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)に基づく施策の実効性を高めるため、本市が目指す都市像に対する決意や姿勢を市内外に明らかにし、男女平等参画社会の実現に向けて市民意識の一層の向上を図り、気運を広く醸成することを目的として都市宣言を行います。地域、家庭、職場、教育などあらゆる分野において男女平等参画社会を推進するために、市、市民、事業者が一体となって取組を一層強化していきます。

記念式典プログラム

- 13:00 開会
オープニングアトラクション
苫小牧市民合唱団による混声合唱組曲「勇払原野」
- 13:30 記念式典
主催者あいさつ
来賓祝辞
来賓紹介
内閣府からの情勢報告
「男女平等参画啓発標語」入賞者表彰
男女平等参画都市宣言文群読
- 14:30 インターバルアトラクション
フルーツアンサンブル アマービレによる演奏
- 14:40 記念講演
講師 神奈川大学特別招聘教授 浅野史郎氏
- 16:00 閉会

関連事業

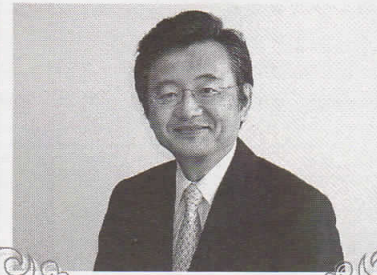
- ♣ 男女平等参画啓発パネル展
 - ♣ 「男女平等参画啓発標語」応募作品の展示
 - ♣ 都市宣言周知懸垂幕の設置(市役所北側)
- } 会場ロビー

記念講演

「男女平等参画社会とは
～自分らしい生き方を大切に～」

講師 神奈川大学特別招聘教授
元宮城県知事

浅野 史郎氏



浅野 史郎氏

1948年2月8日生まれ。仙台市出身。東京大学法学部卒業後、厚生省(現厚生労働省)入省。児童家庭局障害福祉課長、生活衛生局企画課長などを歴任。93年11月宮城県知事に当選。2005年11月まで、3期12年務める。06年4月から慶應義塾大学教授として教壇に立つ。09年5月ATL(成人T細胞白血病)を発症し、大学を休職。その後、骨髄移植を受け、病気から回復し、11年5月に復帰。13年3月慶應義塾大学を定年退職し、13年4月から神奈川大学特別招聘教授。著書に「疾走12年アサノ知事の改革白書」、「許される嘘、許されない嘘」、「運命を生きる—闘病が開けた人生の扉」など

苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業 実行委員会委員をご紹介します

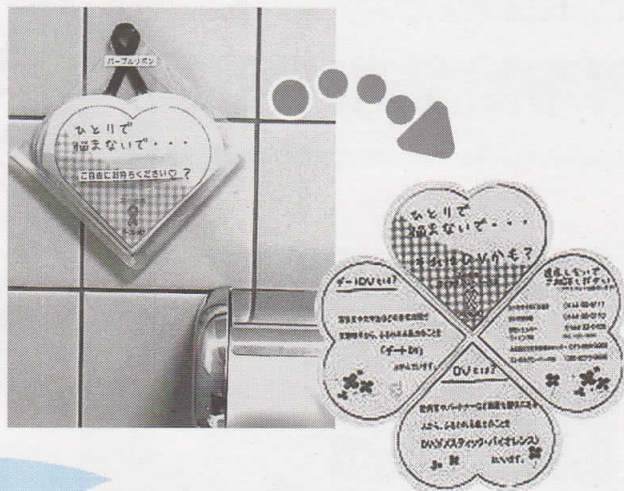
- 委員長 高橋 雅子 苫小牧男女平等参画推進協議会 会長
- 副委員長 大西 豊勝 王子製紙㈱苫小牧工場 事務部 調査役
- 委員 澤谷 佳典 苫小牧市中学校長会 事務局長(緑陵中学校長)
- 高橋えり子 北海道電力㈱苫小牧支店 企画総務グループ
- 寺田 洋子 苫小牧市小学校長会 会計(東小学校長)
- 藤井 菜緒 公募
- 松原 繁次 苫小牧市町内会連合会 会長
- 松本 義孝 苫小牧青年会議所 副理事長
- 吉本登志枝 NPO法人ウィメンズ結 代表

STOP! DV デートDV

～DVのない社会を目指して～

DV防止活動に取り組む
苫小牧市クローバーの会
(重本 清代表)との共催
で、昨年度に引き続き、
今年度もDV防止に関する
啓発リーフレットを作成し、
市内各公共施設などの
女性用トイレに設置しました。

まわりの人目を気にすることなくリーフレットを持ち帰って気軽に相談をしていただけるように、また、たくさんの方に関心を持っていただくために、女性に対する暴力防止の啓発活動を実施してまいります。



法改正についてのお知らせ

【改正ストーカー規制法】

(平成25年10月3日施行 ※メールの規制については平成25年7月23日)

ストーカー規制法が平成12年の成立以来、初めて改正となります。ストーカー規制法の主な改正点は、(1) 無言電話や執拗(しつよう)に電話・ファックスを続ける行為に限っていた「つきまとい行為」に、メールを追加 (2) 被害者の住所地だけでなく、加害者の住所地などの警察も警告や禁止命令を出せるようにする (3) 警察が警告を出したら被害者に知らせ、警告しない場合は理由を書面で通知する などです。

【改正DV防止法】 (平成26年1月3日施行)

配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス=DV)から被害者を守る、配偶者暴力防止法(DV防止法)が改正となります。これまでの対象は事実婚や離婚後も含めた配偶者からの暴力でしたが、改正後は同居中またはかつて同居していた交際相手まで対象が広がります。また、法律名が「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改められます。詳しくは…<http://www.gender.go.jp/e-vaw/law/dv2507.html>

女性センター利用案内

- 所在地：苫小牧市若草町3丁目3番8号
ふれあい3・3(市民活動センター)内
- TEL：32-3544

開館時間 9:00～21:00

休館日 年末年始

利用対象 市内に在住・勤務する15歳以上の女性、
学習グループなど

利用申込 利用日の3か月前の月初日から受付
(ただし周知期間が必要な会等は6か月前から)

受付期間 月～金曜日の8:45～17:15 (祝日・年末年始を除く)

使用料の区分	午前9時～12時	午後13時～17時	夜間18時～21時	1日9時～21時
料理実習室	1,100円	1,200円	1,300円	3,050円
講習室A	900円	1,000円	1,100円	2,550円
※2区分1室使用の場合	450円	500円	550円	1,270円
講習室B、美術工芸室、交流学習室	900円	1,000円	1,100円	2,550円
茶室、音楽室、陶芸室、研修室	800円	900円	1,000円	2,300円
和室、プレイルーム	400円	450円	500円	1,150円

※上記のほか、設備・備品使用料及び冬期間暖房料がかかります。
入場料を徴収する場合は上記料金の2倍。



図書資料室は
どなたでも
自由にご利用
ください

〈月～金曜日〉
9:00～17:00
(祝日・年末年始除く)

編集後記

春にはスタッフの入れ替わりがあり、気持ちも一新!

来たる11月17日に開催される、苫小牧市男女平等参画宣言都市記念事業に向けて、スタッフ丸となり、準備を進めています。

北海道では初となる都市宣言。皆様と一緒に、宣言都市誕生をお祝いしたいと思います。当日、是非会場へお越しくださいますよう、お願い申し上げます。

○発行日：平成25年9月 ○発行：苫小牧市

[企画・編集] 市民生活部男女平等参画課

北海道苫小牧市若草町3丁目3番8号
ふれあい3・3(苫小牧市民活動センター)4階

TEL 0144-32-3544 FAX 0144-37-2223

E-メール: danjobyodo@city.tomakomai.hokkaido.jp

ホームページ: <http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/danjobyodo/>